

『東文選』所収の辞賦類作品について

栗山, 雅央
九州大学 : 専門研究員

<https://doi.org/10.15017/1906426>

出版情報 : 中国文学論集. 46, pp.76-93, 2017-12-25. 九州大学中国文学会
バージョン :
権利関係 :

『東文選』所収の辞賦類作品について

栗山雅央

一、朝鮮における辞賦文学の受容

本稿が取りあげる『東文選』は、所謂「中国文学」を研究する者にとっては耳慣れない書物かもしれない。これは「域外漢籍」と呼ばれる文献の一つであり、十五世紀の李氏朝鮮王朝時代に編纂されたものである。そのため、従来これが中国学の範疇で触れられることは殆どなかったと言えるが、後述のように、実は『文選』や『唐文粹』といった中国の歴代総集に範を取って編まれたものであり、中国文学との関係を有している。つまり、該書の検討を通じて、朝鮮における中国文学の受容の様相を確認することができると思われるのである。

従来の朝鮮と中国文学との関わりに鑑みた場合、特定の人物に限定される場合が多く、また実際に中国に滞在したことのある文人に対する研究が中心であるように思われる。そのためか、朝鮮で創作された作品や編まれた文献に見える各文体の中朝間で相違が、中国学の研究対象に据えられることは比較的稀であった。本編が扱う『東文選』もまさしく朝鮮で編纂されたものであり、これ自体が中国そのものと関わりを持つ訳ではない。

ところで、朝鮮文学史の中での『東文選』及び辞賦文学の位置付けについて確認しておきたい。例えば高麗時期の賦について、高麗王朝下で実施された科挙で賦が課題とされたことから、高麗王朝期の文人は賦を熟知していたと指摘される。その上で現存する作品数は少ないものの、その文学的価値は高いと評価する²⁰。しかし、ここで留意すべきはこのような先行研究の中で挙げられる賦作品の殆どが、実際には『東文選』に収められる作品で占められ

ているという点にある。これはつまり、高麗王朝期の賦の実作状況がこれより時代の降る『東文選』によってからしか窺えないということを意味する。この点において、『東文選』が持つ資料価値は高いと言える。

以上の評価より明らかなこととして、高麗時期の賦は科挙制度の実施によって文人らの関心を引き起こしたとあることから、中国文学で言うところの所謂「律賦」に該当する作品が実際に相当数創作されたであろうこと。次に、『東文選』に収められる作品に依拠して主張が行われることから、『東文選』編纂以前の評価すべき辞賦作品が他の文献中にはさほど遺されていないであろうことが確認できる。

従来、中国文学史において「律賦」とは科挙に従属するものであり、これ自体に文学的価値はさほど見出されない。ならば、朝鮮で創作された賦作品に対する価値にも一考の余地があるろう。したがって、本稿で従来朝鮮文学史の中で辞賦作品を評価する際に利用される『東文選』所収の作品について、その主題の傾向を確認することには、中国文学と比較しての朝鮮文学の価値を見定めることが可能な点で、十分な意義が認められるのではなからうか。

ところで、筆者が『東文選』を祖上に挙げた経緯を述べる。筆者はこれまで六朝時期以前の辞賦文学、とりわけ西晋の左思「三都賦」(『文選』巻四〇六)研究に従事してきた。その過程で、これと同題の作品が『東文選』に収められることに気づいたが、そもそも中国文学の枠組の中で該書を扱う研究を国内では見つけることができなかつた。中国においても近年徐々に増加しつつある状況にあり、謂わば研究の萌芽期に当たる。そのため本稿では、ひとまず『東文選』に収められる「辞・賦」類に分類される作品について、基本的な情報や大凡の収録内容の傾向を示すことで、今後の『東文選』研究に取り組む上での基礎としたいと考えた次第である。

二、『東文選』について

本稿が取り上げる『東文選』一百三十巻は、李氏朝鮮時代の成宗九年(明成化十四年、一四七八)に編纂された朝鮮を代表する総集である。その編纂者には、盧思慎や姜希孟ら二十三名を数えることができ、徐居正が主導したとされる。該書の内容配列は、編纂時に徐居正らが一から構築したものではないようであり、⁴⁾実際には中国で編纂

『東文選』所収の辞賦類作品について

された歴代総集を参考にしたものである。このことは、徐居正による『東文選』序文の中に確認する事ができる。是以代各有文、而文各有體。讀典謨、知唐虞之文。讀訓誥誓命、知三代之文。秦而漢、漢而魏晉、魏晉而隋唐、隋唐而宋元。論其世、考其文、則以『文選』『文粹』『文鑑』『文類』『文鑑』『文類』諸編、而亦槩論後世文運之上下者矣。

是を以て代よ各の文有り、而して文各の体有り。典謨を讀みて、唐虞の文を知る。訓誥誓命を讀みて、三代の文を知る。秦より漢、漢より魏晉、魏晉より隋唐、隋唐より宋元。其の世を論じ、其の文を考ふれば、則ち『文選』『文粹』『文鑑』『文類』諸編を以てし、而して亦た槩おぼそ後世の文運の上下を論ずる者なり。

この中で徐居正は、各時代毎にそれぞれの文章乃至文体を持つことを述べ、これらについて論考する際に参照すべき書物を列挙する。すなわち六朝以前は『文選』、唐代は『唐文粹』、宋代は『宋文鑑』、元代は『国朝文類（元文類）』といった、中国の各時代の総集である。事実、『東文選』の文体の配列は、これらの総集の配列を適宜参考としながら編まれたもののように思われる。次頁に示すのは、『東文選』及び中国の歴代諸総集の文体の配列について、『東文選』の配列順に従って該当する巻数を並べたものである。

この表の比較に基づけば、『東文選』がこれら中国で編まれた総集を広く参照した上で、配列を考え出したことは一目瞭然であろう。まず『東文選』は、その基本的配列を『文選』に従っていると推測される。それは『東文選』と『文選』とに共通する文体を比較した際、殆どにおいて『文選』の巻数順と同様であることから推断される。配列は多くを『文選』に範を取り、これに付け加えるかたちが採用されたと考えてよからうが、それぞれの文体が占める巻数の多寡は『文選』とは大きく異なっている。

例えば「序」について、『東文選』は巻八十三〜九十五に収めるが、『文選』では巻四十五・四十六である。『文選』の総巻数が六十巻であり、『東文選』の総巻数が一百三十巻であることに鑑みれば、『東文選』が多量の作品を収録するのは明らかである。同様の例として、『表箋』に該当するものは『東文選』は巻三十一〜四十四で、『文選』は巻三十七・三十八となる。また、『碑銘・墓誌』も、『東文選』は巻一一七〜一二二、卷一二二〜一三〇の計十四巻に収録されるのに対して、『文選』では僅かに巻五十九の一卷に採られるのみとなっている。

これらは個別の文体について眺めた場合であるが、より広く韻文と散文とで見比べた際にも顕著な違いがある。

	『東文選』	『文選』	『唐文粹』	『宋文鑑』	『元文類』
辞	1	32・33 (騷) 45 (辞)		30 (騷)	1 (騷)
賦	1~3	1~19	1~9 (古賦)	1~11 (含律賦)	1
詩	4~22	19~31	10~18	12~29	2~8
詔勅	23	35		31・32	9
教書	23・24	36			
制誥	25~27			34~40	11・12
冊	28・29	35	32	32	10
批答	29・30			33	
表箋	31~44	37・38・40	25	63~72	16~17
啓	45・46	39		121~123	47
状	47・48				
露布	49		30上	150	
檄書	49	44	30上		
箴	49	56	78	72	17
銘	49・50	56	66・67・78	73	17
頌	50	47	19~21	74	18
贊	50・51	47	23・24	75	18
奏議	52~56	40?	29・30上	41~62	13~15
筭子	56				
文	56	36	31~33		
書	57~63	41~43	26・79~90	112~120	37
記	64~82		71~77	77~84	27~31
序	83~95	45・46	91~98	85~92	32~36
説	96~98		47	107・108	38
論	99	49~55	34~38	93~101	
伝	100・101		99	149・150	69・70
跋	102・103			130・131	38・39
致語	104				
辯	105		46		
対	105				
志	105				
原	105				
牒	106				
議	106		39~42	105・106	
雜著	107			125~127	40~45
策題	108		30下	102~104 109~111 124	46・47
上梁文	108			129	47
祭文	109・110	60		133~135	48
祝文	110				48
疏	110~113		27・28		
道場文	114				
齋詞	114				
青詞	115				
哀詞	116	57・58		132	48
誄	116	56・57		132	
行状	116・117	60		136~138	49・50
碑銘	117~121	58・59	50~65	76・77 146~148	19~26 57~68
墓誌	122~130	59	68~70	139~145	51~56

『東文選』は韻文に該当する「辞・賦・詩」は巻一〜二十二に採録される。一方『文選』では「賦・詩」の巻一〜二十一と「騷・辞」の巻三十二・三十三・四十五の計三十四巻となる。『東文選』は全体の二割に満たないのに対し、『文選』では半数を超えており、『東文選』では散文をより重く視ていたことが認められるのである。

しかし、これをただちに『東文選』固有の特徴と看做すことはできない。ここには『文選』以外の総集の影響も見出すことができるのである。例えば、先に示した「序」もそうであるが、「書・記」は、『東文選』ではそれぞれ

『東文選』所収の辞賦類作品について

卷五十七く六十三、卷六十四く八十二と比較的多くを占めているが、これは『唐文粹』所収の同一文体に対する充実と同様のものである。また、先に挙げた「碑銘・墓誌」の充実ぶりは『元文類』で同一文体がそれぞれ卷十九く二十六と卷五十七く六十八、卷五十一く五十六を占めているのと類似する。更に言うならば、『東文選』における散文の重視は、『唐文粹』以後の『宋文鑑』『元文類』に共通するものである。『東文選』は謂わば、中国で編纂された総集を広く折衷した書物であると位置づけられよう。このような収録内容を持つ『東文選』であるが、編纂の背景について、先に見た『東文選』序文には次のような記載がある。

吾東方檀君立國、鴻荒莫追。箕子闡九疇、敷八條。當其時、有文治可尙、載籍不存。三國鼎峙、干戈日尋、安事詩書。然在高句麗、乙支文德善辭、命抗隋家百萬之師。在新羅、遣子弟入唐登第者、五十有餘人。崔致遠「黃巢之檄」、名震天下。非無能言之士、而今皆罕傳、良可嘆已。高麗氏統三以來、文治漸興。光宗設科取士、睿宗好文雅。繼而仁・明亦尙儒術。豪傑之士、彬彬輩出。當兩宋遼金搶攘之日、屢以文詞、得紓國患。至元朝、由寶貢中制科、與中原才士、頡頏上下者、前後相望。

吾が東方の檀君の国を立つるや、鴻荒 追ふこと莫し。箕子 九疇を闡きて、八條を敷く。其の時に当たりて、文治の尚ぶべきもの有るも、載籍 存せず。三國鼎峙するや、干戈 日に尋ね、安んぞ詩書を事とせん。然るに高句麗に在るに、乙支文德 辞を善くし、命もて隋家百万の師に抗ふ。新羅に在りては、子弟を遣りて唐に入りて登第せし者、五十有余人あり。崔致遠「黄巢の檄」は、名 天下を震はす。能言の士無きに非ず、而るに今皆な伝はること罕なれば、良に嘆ずべきなるのみ。高麗氏 三を統べて以来、文治漸く興る。光宗 科を設け士を取り、睿宗 文雅を好む。繼ぎて仁・明も亦た儒術を尙ぶ。豪傑の士、彬彬として輩出す。兩宋遼金の搶攘の日に当たりては、屢ば文詞を以て、国患を紓ふるを得たり。元朝に至りては、寶貢中制科に由りて、中原の才士と、上下を頡頏せし者、前後に相ひ望めり。

ここで徐居正は朝鮮の歴史を概括する。箕子による開朝時に文献が残らなかつたことと、三國鼎立時に文章に従事する余裕がなかつたことを述べることで、当該時期の文章が伝わらなかつたことを示す。しかしその他は、すべて各時代における文章の確かな存在を明示する。高句麗王朝下では、乙支文德が辞を得意とし、新羅期には唐王朝

に外国人官僚として仕えた者が五十人余りいたことを述べ、中でも崔致遠は「黄巢の檄」によつて名を天下に響かせたことを特記する。高麗時期以降になると、文治政治が徐々に起こり始め、光宗時期に科挙制度が実施され、睿宗には自らの文学愛好があつたという。これを継いだ仁宗と明宗ともに儒学を信奉したとする。高麗王朝下において宋遼金朝との緊張関係が生じた時期には、これに伴う国難を憂う文章が綴られたという。元朝下では、外国人対象の寶貢中制科に及第した朝鮮文人が、中原の才人と比肩しうるほどであつたと述べる。

このように徐居正による朝鮮の歴史の概括を眺めた時、序文の中で主張される文章とは、その多くが中国もしくは朝鮮で実施された科挙制度との関わりから述べられるものである点に気づかされる。このことから判断すれば、『東文選』が意図する文章とは、在野の人々を直接の対象としたものではなく、科挙及第者を中心とした官僚層に対するものであつたと推察され、より具体的には政治に資する文章こそを重視していたと思われるのである。このことは、同じく序文の次の部分より窺うことができる。

臣等仰承隆委、採自三國、至于當代。辭賦詩文摠若干體、取其詞理醇正、有補治教者。分門類聚、釐爲一百三十卷。編成以進、賜名曰『東文選』。

臣等仰ぎて隆委を承け、三国自り。當代に至るを採る。辭賦詩文若干の体を摠べ、其の詞理醇正にして、治教を補くこと有る者を取れり。門を分かちて類聚し、釐めて一百三十巻と爲す。編成して以て進むるに、名を賜ひて『東文選』と曰ふ。

この部分の叙述から判断する限り、『東文選』は勅撰による総集であり、三国より李氏朝鮮時期に至るまでのおよそ一千五百年間の作品より辭賦詩文に属する文体を広く蒐集したものとされる。その上で、先に示した朝鮮の歴史の概括との関連から、これらの採録基準が「詞理醇正（辭句にあらわれる道理が純粹で正しい）」であり、「有補治教（政治と教育に資する）」である点は注意を払う必要がある。『東文選』に採録される作品はすべて現実の政治の中で活かされるべきものであると判断されているのである。

三、『東文選』に見る「辞賦」の位置付け

前節で確認した通り、『東文選』は韻文と散文のうち後者をより重視する編纂態度が採用されている。これも序文でも述べるように「治教を補くること有る」文体が多く散文であることにも関連しよう。このように見た場合、本稿で対象とする『東文選』所収の辞賦作品には、果たしてどれほどの価値が見出されるのであろうか。

先行研究でも確認したが、朝鮮の高麗時期に実施された科挙制度を契機とする賦の盛行は、多く「駢賦」の形式で行われたとされる。この駢賦とは、対句の多用を基調とし音声の繋がりにとも注意を払う、六朝時期に主に流行した賦の一種である。この「駢賦」という語句に依拠する限り、朝鮮は六朝時期の様式を忠実に継承したものと思われがちであるが、この点には疑問が生じる。

科挙と賦との関連で念頭に浮かぶのは、科挙に課された賦の形式である「律賦」である。この律賦も形式的には駢賦と酷似しており、対句の多用と音調への配慮という点で共通する。となれば、朝鮮における賦の流行の実際は、多くは科挙受験に伴う「律賦」の創作が中心であり、そこから派生して個人の賦作へと繋がったと考えるべきであるように思われる。そもそも中国における「律賦」に対する文学的評価はさほど高くなく、このことは先行研究の中でも頻繁に指摘されるところである。このような「律賦」に対する評価に鑑みれば、朝鮮での賦作も実際には科挙対策としての側面が色濃く、ここに文学性はさほど求められなかったと推測される。以下、試みに新羅や高麗時期に活躍した文人の別集に収められる辞賦作品について、一覽と収められる巻数を確認する。

李奎報『東国李相国集』全集四十一卷、後集十二卷…全集卷一「畏賦」「夢悲賦」「放蟬賦」「祖江賦」「春望賦」「陶
巽賦」

李達衷『霽亭先生文集』四卷…卷一「礎賦」「思亭賦」

李 穡『牧隱詩藁』三十五卷…卷一「山中辞」「閔志辞」「永慨辞」「流水辞」「東方辞」「自訟辞」「雪梅軒小賦」
「觀魚台小賦」

鄭道伝『三峯集』十四卷…「陽村賦」「墨竹賦」「梅川賦」

申叔舟『保閑齋集』十九卷：「日本国栖芳寺遇真記并賦」「八駿図賦」「広居賦」「雅樂賦」「集賢殿有二瓮蓮在庭、一敷榮、一憔悴。一日偶直、見壁上有詞。感物自警、威威於榮枯之說、辞甚苦、和以慰之」「辛巳七月十四日、一菴見訪、方閑話、風雨驟至、有感作秋雨辞以贈」

ここで列挙したのはすべて『東文選』にも名前が見える文人の別集である。辞賦の収録数は多くは五篇に満たず、いづれも極めて少ない。この中には明確に律賦と判断できるような作品は含まれない。しかし、これらの一例から判断する限り、朝鮮文人による辞賦の創作は特別に指摘できるほどの活況は呈していなかったと推察される。無論、彼らが創作した辞賦がこれですべてであるとは考えられず、後世に伝わらなかつた作品も当然あるはずである。このことは李穡「牧隱詩藁」巻一に収められる「鯢魚台賦」末尾に附された一文に窺うことができる。

予年十七歳、赴東堂賦和氏璧。二十一歳、入燕都國學月課。吳伯尚先生賞予賦、每日可教。既歸、赴癸巳東堂賦黃河。郷試賦琬圭、會試賦九章。今皆不録、非古文也。非吾志也。非吾志而出身於此、非此無階於榮養耳。嗚呼悲哉。

予年十七歳にして、東堂に赴き和氏の璧を賦す。二十一歳にして、燕都の国学に入りて月課す。吳伯尚先生予が賦を賞し、毎日教へを可く。既に帰りて、癸巳に東堂に赴き黃河を賦す。郷試にて琬圭を賦し、會試にて九章を賦す。今皆な録さざるは、古文に非ざればなり。吾が志に非ざればなり。吾が志に非ずして身より此を出すは、此れ階に榮養無きに非ざるのみ。嗚呼悲しいかな。

この一文の中で李穡は、「和氏璧」「黃河」「琬圭」「九章」を賦したと述べ、これらが古文ではなく、かつ自らの志と合致しなかつたことから、自身の別集の中に採録しなかつたとする。ここで挙げられる「琬圭」「九章」二篇は郷試と會試の際に創作されたことから「律賦」である可能性が高い。

この李穡は新羅時期に唐へと入朝し、外国人官僚として活躍した崔致遠と並んで、朝鮮文人を代表する人物であるとされる。彼は「古文」でないことが別集に採録しなかつた理由にあることを述べていたが、彼は「律賦」に対しても否定的見解を持っていたようである。「誥孝子詩賦有感」(『牧隱詩藁』卷二十二)を挙げる。

唐風崇律賦 流弊盛東方 唐風 律賦を崇び、流弊 東方に盛んなり。

『東文選』所収の辞賦類作品について

音韻偕平側 文章局短長 音韻 平側を偕へ、文章は短長を局らる。

揚清仍激濁 配白故抽黃 清を揚げ仍た濁を激し、白を配して故に黄を抽ひんず。

菟狗終安用 令人自歎傷 菟狗終に安んぞ用ひん、人をして自ら歎傷せしむ。

ここでは、唐代に重んじられた律賦が朝鮮へと流伝し、これが盛んに作られるようになったことを述べるとともに、これに対して「流弊」という言葉で批評する。李穡による評価から判断する限り、高麗末期までに朝鮮で創作されていた賦はその多くが律賦に属したものであり、そのため文学性はおおむね低かったと推測される。

このように見た場合、朝鮮における賦の創作は光宗時期の科挙制度が実施された際、唐代の制度を参考とした結果として試験科目の中に詩賦が採用されたことが背景にある。こうした科挙対策としての賦である「律賦」に対する関心が強まり、まず受容されたように思われる。李穡による批判は、中国の賦の流れを理解していたからこそその見解であろうし、この点において、朝鮮の賦の受容過程は中国における賦の発展過程と流れを異にするものであったと言えるのではなからうか。

四、『東文選』所収辞賦類作品の採録傾向

『東文選』に収録する辞賦類作品は、総計一百三十巻のうち僅かに巻一から巻三にかけてであり、全体に占める割合は極端に低い。しかしながら、『東文選』が朝鮮を代表する総集であり、かつ編者の徐居正が三国から李氏朝鮮時期にかけて書かれた作品の中から選び抜いたと序文で宣言することから、その中には一定の採録傾向や特徴が認められると推測される。以下に、『東文選』辞賦類に採録される作品の一覧を載せる。

卷一「辞」

李仁老「和婦去来辞」／李穡「山中辞」／閔志辞「永慨辞」／流水辞「東方辞」／自訟辞／李崇仁「哀秋夕辞」／鄭夢周「思美人辞」／鄭道伝「江之水辞」

〔賦〕

金富賦「仲尼鳳賦」／「唾鷄賦」／李奎報「畏賦」／「夢悲賦」／「放蟬賦」／「祖江賦」／「春望賦」／「陶甕賦」

卷二〔賦〕

崔滋「三都賦」／「相如避廉頗以先國家之急賦」／李仁老「紅桃賦」／「玉堂柏賦」／「姜彰瑞」／「成王氣稟胎教德与年豊賦」／鄭義「道闕一和槐橘合爲兄弟賦」／李堅「春雷作龍蛇不安於蟄戶賦」／無名氏「王者之興必卜筮決天下賦」／「義於人者和於神賦」／閔漬「李勣応時掃雲大唐陽春賦」／無名氏「志士口与心誓守死無二賦」／「嗜欲皆同惟賢者節之賦」／「賈誼請獵猛敵不搏畜兔賦」／「漢成帝勿折檻以旌忠臣賦」

卷三〔賦〕

尹宣佐「隋高祖非宴食不過一肉賦」／「高祖開設學校広闡道義維新宝曆賦」／太宗觀覽尚書庶幾唐虞賦」／李穡「雪梅軒賦」／「觀魚台賦」／李達衷「礎賦」／「思亭賦」／鄭道伝「梅川賦」／李詹「墨君賦」／李與悌「大槐賦」／「新雪賦」／申叔舟「次倪謙雪霽登樓賦」／「八駿凶賦」

以上が『東文選』に収める辞賦類作品のすべてである。辞は五名十篇、賦は十五名（無名氏除く）三十五篇となる。以下、試みに該書所収辞賦作品に対する分類を行うことにする。

まず主題毎の分類に先立ち、『東文選』に収められる「辞」と「賦」の違いについて確認する。これらの境界線は比較的明確であり、本文全体を通じて「兮」字が用いられる所謂「騷体」を採用するか否かで区別が可能である。例として鄭夢周「思美人辞 寄浙東郊子安」（『東文選』卷一）の全文を挙げる。

思美人兮悠悠 隔蒼海兮共明月 美人を思ひて悠悠とし、蒼海を隔てて明月を共にす。

顧茫茫兮九州 豺狼當道兮龍野戰 茫茫たる九州を顧みれば、豺狼道に当たりて龍野戦す。

緹余馬兮扶桑 悵何時兮與遊讌 余が馬を扶桑に緹ぎ、悵として何れの時ぞ与に遊讌する。

進以禮兮退以義 搢紳笏兮戴華簪 進むに礼を以てし退くに義を以てし、紳笏を搢みて華簪を戴く。

願一見兮道余意 君何爲兮江之南 願はくは一見して余が意を道ふも、君何為れぞ江の南するや。

これは作者の鄭夢周が朝鮮において、題下注に見える「浙東の郊子安」に向けて詠んだものであり、題目から判断

『東文選』所収の辞賦類作品について

するに『楚辞』九歌「思美人」に着想を得たものであろう。二人が互いに遠隔の地にあることを寂しく思うと同時に、いつかの再開を期待しつつも果たせそうにない現状への悲嘆が描かれる。このような毎句での「兮」字の使用のほか、隔句での使用例も見られる。李崇仁「哀秋夕辞」(『東文選』巻一)の冒頭を挙げる。

哀秋夕之悽慘兮 風雨颯其晦冥 秋夕の悽慘たるを哀しみ、風雨 颯として其れ晦冥たり。

懷沉憂以假寐兮 魂眊眊其上征 沈憂を懷きて以て仮寐すれば、魂 眊眊として其れ上征す。

指虚無以恍忽兮 若有路乎紆縈 虚無を指して以て恍忽とすれば、路有るも紆縈するが若し。

忽焉升彼蒼兮 儼玉皇之高居 忽焉として彼の蒼に升り、儼たる玉皇の高居あり。

この作品は秋の夕べの凄惨さや風雨が薄暗く吹きすさぶ様に憂いを興され、一時の眠りの内に魂は遙か上空へと馳せ、玉皇の宮殿へとたどりつき、そこで自身の思いを吐露したものである。

このように『東文選』所収の「辞」を通覧すれば、その内容は叙情性を強く持つか否かで「賦」との差異が確認できる。このことは先に挙げた二作品が作者の感情を表出していることから明らかであろう。賦についてはその内容面において多岐にわたるため、以下に辞と賦とを包括的に眺めた上で幾つかの分類を試みることにしたい。

(一) 『文選』の影響が見えるもの

『東文選』そのものが、その編纂過程で『文選』を始めとした中国の歴代総集の影響を受けていたことは前述した通りである。これら総集の影響は個別の作品にも同様のことが言え、ここでは『文選』が関係すると思われる作品を示す。李仁老「和婦去来辞」と崔滋「三都賦」である。これらはそれぞれ陶淵明「婦去来辞」と左思「三都賦」との関係を持つものである。李仁老「和婦去来辞」については、陶淵明との関わりから先行研究も比較的充実しており、「和婦去来辞」については陶淵明の作品と隱遁志向と天命を受け止める点で共通するものの、李仁老のそれは観念的である点で陶淵明とは異なっていると指摘される。崔滋「三都賦」は朝鮮文学史の中でも高く評価される一篇である^①。筆者が左思「三都賦」研究に従事してきたこともあり、気づいた点を以下に略述する^②。

崔滋「三都賦」は題目が示す通り、三箇所の都邑を描写対象としたものであり、各都邑を人物に仮託した主客問

答体を採用する。「西都辨生」は平壤を、「北京談叟」は開城を、「正議大夫」は江都を代表している。これは左思「三都賦」で「西蜀公子」「東吳王孫」「魏国先生」が現れるのと同様の構図である。崔滋賦が創作された背景としては、高麗時期高宗十八年（一二三二）の蒙古の侵攻に伴う開城から江都への遷都があるとされる^⑬。崔滋賦は左思賦とこのように主題を同じくするが、その作品構成は異なる。これは作品の冒頭の記述より明らかである。

西都辨生、與北京談叟、來遊江都、遇一正議大夫。

西都弁生、北京談叟と、来りて江都に遊ぶに、一正議大夫に遇へり。

作品冒頭において作中の登場人物が勢揃いしている。これは三篇から構成される左思賦では見られない構成であり、一篇の中にすべての議論を集約しなければならなかった制約に伴う崔滋賦の特徴であると言える。また、その問答の方式も左思賦と崔滋賦とは大きな変化がある。左思賦では各篇の発話者が固定されているのに対して、崔滋賦では作中人物の頻繁な応酬が繰り返り広げられている。問答回数を作品の流れに従い示せば、西都弁生と正議大夫が三回、北京談叟と正議大夫が四回、二客と正議大夫が五回、それぞれ問答を繰り返り広げている^⑭。このような一篇の中での頻繁な問答の応酬を繰り返すも、大きくは前半と後半に区切ることが可能であり、前半は基本的には西都弁生と北京談叟の主張に対して正議大夫が簡潔な反駁を行うことで進行する。例えば、最初に西都弁生は西都の創建の歴史を神仙世界的作用があったことに基づき誇らしげに述べるが、これに対する正議大夫は次のように述べる。

大夫曰、神恠茫誕、何以誇爲。

大夫曰く、神怪は茫にはかに誕にはずれば、何を以てか誇と為さん。

神仙は急に誕生した存在であり、誇ることでできるものではないと正議大夫は反駁する。このようなやりとりを繰り返した後、次に示すように西都弁生と北京談叟による怒りが発せられ、主張者が正議大夫へと交替する。

於是西北二客、奮髯作色、且怒且惡曰、走等終日言而大夫皆折之、願聞江都之說。

是に於ひて西北二客、奮髯として色を作り、且つ怒り且つ惡ぢて曰く、走等 終日言するも大夫皆な之を折く、願はくは江都の説を聞かん。

以後、正議大夫による江都の称揚が行われる。一篇で構成されるものの、作品内での構図は整然としており、こ

ここに中国の歴代都邑賦に対する意識の影が窺われる。以上、『文選』の影響が見える二作品を挙げたが、これらは朝鮮における『文選』受容の一例として注目に値するものと言えよう。

(二) 作品中に日本の存在が窺われるもの

『東文選』に収められる作品の中には、日本の存在を確かめることのできるものも存在する。朝鮮は言うまでもなく、日本と中国との間に位置しており、そのため中国のみならず、日本とも交流を結んでおり、そのため朝鮮文人の中には実際に日本を訪問したことがある者もいた。⁽⁵⁾『東文選』辞賦類作品の中で明確に日本の存在が詠われるのは李穡「東方辞」(巻一)と同「雪梅軒賦」(巻三)の二篇である。

これら二篇はそれぞれ題下注が施されており、「東方辞」には「送鄭達可奉使日本國(鄭達可の日本國へ奉使するを送る)」と見え、「雪梅軒賦」には「爲日本釋息牧叟作(日本の釈息牧叟の為に作る)」と見える。一方は日本へ赴く友人への送別として、一方は日本に住む知人に対して贈っている。これらの作品から読み取れることは、まずは朝鮮による日本に対する理解である。以下に「東方辞」を挙げる。

日出處之天子兮 奄宅扶桑之域也 日出づる処の天子、奄ひに扶桑の域に宅るなり。

惟萬物之生育兮 迺谷風之習習也 惟れ万物の生育するは、迺ち谷風の習習たればなり。

惟下土之照臨兮 迺陽鳥之赫赫也 惟れ下土の照臨するは、迺ち陽鳥の赫赫たればなり。

之二者之所出兮 信天下之無敵也 之れ二者の出づる所にして、信に天下の敵無きなり。

ここでは日本を指して「日出づる処の天子」と呼称し、これを「信に天下の敵無きなり」と最大の賛辞を贈っている。このような朝鮮文人による日本観を窺うことのできるほかに、彼らの間での中国文化の受容の一端をも見て取ることができる。「雪梅軒賦」より挙げる。

爾乃謝語奪胎 宋句換骨 爾して乃ち謝語は奪胎し、宋句は換骨す。

二賦流傳 千載超忽 二賦の流伝すること、千載に超忽たり。

風人嘖以不譁 騷客寂而彌鬱 風人嘖として以て譁ならず、騷客寂として彌よ鬱たり。

ここで注目すべきは「謝語」と「宋句」の二語である。これらはそれぞれ中国の文人の作品であり、謝惠連「雪賦」と宋璟「梅花賦」を指す。「雪賦」は『文選』にも収められており、これが日朝間の文人に広く知られたであろうことは想像に難くない。¹⁶⁾「梅花賦」についても朝鮮において周知されていたようである。例えば尹愔「古人有識才之眼」(『無名子集』冊十三)に次のように見える。

白樂天推劉禹錫爲詩豪、蘇味道見宋璟梅花賦稱歎、列於文人之首。

白樂天 劉禹錫を推して詩豪と爲し、蘇味道 宋璟「梅花賦」を見て称歎し、文人の首に列す。

これを書いた尹愔は李穡より四百年ほど時代が降った人物であり、これをただちに当時の理解とすることはできないが、題目に「古人」とあることから過去を振り返つての文人理解を示したものと受け取れよう。¹⁷⁾

中国で創作された賦作品が、朝鮮と日本との間で繰り広げられた交流の中で、一定の共通理解のもとで利用されている点は注意を払うべきであろう。以上、これらの作品によつて、当時の日朝間の文化交流の様相と、この当時の中国文化への理解の状況とを確認することができると思えられる。

(三) 律賦に属すと考えられるもの

朝鮮における賦作は科挙と関連して盛行したものであり、所謂「律賦」の創作が中心であつたであろうことは先に述べた通りである。事実、『東文選』にも律賦に属するであろう作品が非常に多く採録される。また、唯一「無名氏」の作品が多数収められることから、律賦が不特定多数の科挙受験者によつて創作されていた事実が窺われ、先の推測の傍証となるものと言えよう。以下に『東文選』に収められる律賦と思しき作品群の特徴を述べる。

そもそも律賦とは作品中に用いる韻目を制限することを大きな形式的特徴とするが、¹⁸⁾朝鮮での律賦はこの限韻を用いていない場合が多く、¹⁹⁾少なくとも『東文選』所収の作品群は厳密な限韻を用いておらず、特徴の一つと言えよう。また、歴史故事に取材する作品が極めて多いことも指摘できる。以下に律賦と判断される作品とその出典を示す。²⁰⁾

崔滋「相如避廉頗以先国家之急賦」(『史記』廉頗伝)／姜彰瑞「成王氣稟胎教徳与年豊賦」(未詳)／鄭義「道関一和槐橋合為兄弟賦」(『淮南子』椒真訓)／李堅「春雷作龍蛇不安於蟄戸賦」(陳帖「上中書舍人權書」)／無名

『東文選』所収の辞賦類作品について

氏「王者之興必卜筮決天下賦」(『史記』日者列伝)／同「義於人者和於神賦」(『管子』白心)／閔漬「李勣応時掃雲大唐陽春賦」(未詳)／無名氏「志士口与心誓守死無二賦」(嵇康「家誠」)／無名氏「嗜欲皆同惟賢者節之賦」(『貞觀政要』)／同「賈誼請獵猛敵不搏音鬼賦」(『資治通鑑』漢記六)／同「漢成帝勿折檻以旌忠臣賦」(『漢書』朱雲伝)／尹宣佐「隋高祖非宴食不過一肉賦」(『資治通鑑』隋記六)／尹宣佐「高祖開設學校闡道義維新宝曆賦」(『新唐書』屈突道伝)／同「太宗觀覽尚書庶幾唐虞賦」(蕭穎子「為陳正卿進説尚書表」)彼らが用いた出典は未詳のものを除き、すべて中国の書物で占められている点が特徴的である。ここからは朝鮮での文章創作、少なくとも律賦の創作においては、朝鮮独自の歴史故事を採用することはせず、中国文化圏の故事を採用しており、ここに中国文化との密接な関係が読み取れよう。

律賦とは本来的に科挙受験に伴う謂わば義務的な創作であり、ここに殊更に文学性を求めるのは困難である。しかし、こと朝鮮における律賦が中国文化に典拠を求めると鑑みれば、政治における中国文化の接受状況や、これをどのように自国の文化として吸収消化していったかを考察する際の重要な資料となるように思われる。

(四) 李氏朝鮮王朝の称讚を旨じたもの

『東文選』には徐居正も属した李氏朝鮮王朝の称讚を目的とした作品も収録される。申叔舟「次倪謙雪霽登樓賦」(『八駿図賦』の二篇である。このことが明らかな例として「八駿図賦」(卷三)の序文を示す。

太祖康獻大王、克紹先業、心存康濟、奮不顧身。乃於至正二十二年壬寅春、削平紅賊、是年秋、東走納氏。洪武三年庚戌、北平元孽于東寧、十年丁巳夏、南捷倭寇于智異、是年秋、戰于東亭。十三年庚申、戰于引月、十八年戰于免洞。二十一年戊辰、舉義於威化。凡二十七年之間、前後數十百戰、出萬死犯艱危、卒夷寇亂、拯民塗炭。天命人心、歸于眞主、遂建大業、澤流後世。然其摧陷廓清之功、實於馬上得之。馬之功、宜沒世而亦當與之爲不可忘矣。其最駿而功者有八。今我殿下、命圖著贊、以久厥傳。

太祖康獻大王、克く先業を紹かにし、心は康済に存し、奮ひて身を顧みず。乃ち至正二十二年壬寅春に、紅賊を削平し、是年秋、東のかた納氏を走らす。洪武三年庚戌、北のかた元孽を東寧に平げ、十年丁巳夏、南

のかた倭寇を智異に捷ち、是年秋、東亭に戦ふ。十三年庚申、引月に戦ひ、十八年免洞に戦ふ。二十一年戊辰、義を威化に挙ぐ。凡そ二十七年の間、前後數十百戦、万死を出し艱危を犯し、卒に寇乱を夷げ、民を塗炭より拯ふ。天命人心、真主に帰し、遂に大業を建て、後世に沢流す。然して其れ摧陷廓清の功、実に馬上に之を得たり。馬の功、宜しく世を没するも亦た当与の爲にして忘るるべからざるなり。其れ最も駿にして功ある者八有り。今我が殿下、図に命じて賛を著せば、以て厥の伝ふるを久しくせん。

申叔舟は太祖康献大王、すなわち李氏朝鮮を建てた李成桂を挙げ、彼による建国に至るまでの経過を逐次列举した上で、王朝を打ち立てたことへの讚美を行っている。ここで敢えて李氏朝鮮王朝を称讚する作品を一群として取り上げた理由は、ここに編纂者の意図が疑われるためである。作者の申叔舟は、辞賦類作品の作者として高麗時代の文人が殆どを占める中で唯一李氏朝鮮王朝建国以後に誕生した文人であり、かつ『東文選』編纂時に存命中の文人である。このような特殊な選択からは編纂者の作爲が考えられよう。先に『東文選』が勅撰であることを述べたが、皇帝の眼に触れる可能性を意識した上で、このような編纂者自身が属する王朝を称讚する賦作品を採録したのであれば、李氏朝鮮王朝への称讚を目的とした点で『東文選』の編纂態度を窺う上での一つの資料になり得る。

以上、『東文選』に収められる辞賦類作品について簡潔に分類を行った。全体を通覧すれば、律賦に属すであろう作品群が多く見られることから、朝鮮における賦作の傾向を窺うことができ、実作としての文学性はさほど保持されていないと考えられる。しかしながら、『東文選』所収作品を通じて李氏朝鮮時期の「辞賦」に対する理解や認識の実際を分析できることは間違いない、今後これら辞賦に属する諸作品を考察することで、朝鮮における中国文化の接受の様子を明らかにすることができるのではなからうか。

注

(1) 例えば崔致遠については、濱田耕策編『古代東アジアの知識人崔致遠の人と作品』(九州大学韓国研究センター叢書

2、九州大学出版会、二〇一三年)がある。

『東文選』所収の辞賦類作品について

- (2) 李岩・徐健順『朝鮮文学通史(上)』(社会科学文献出版社、二〇一二年)第三編第八章第一節「賦与駢文」を参照。
- (3) これは例えば、中国知網で『東文選』に関する研究を検索すれば、延辺大学を中心として近年多くの博士論文が確認できる。しかし、その多くはハングルに通じた朝鮮族の人々によるものであり、地縁のある研究者に限られるようである。

(4) 現在までに筆者が確認した『東文選』のテキストについて以下に紹介しておくことにする。

- ① 豊後佐伯藩主毛利高標献上本(国立公文書館蔵)
- ② 慶熙出版社本(慶熙出版社、一九六七年。李氏朝鮮後期の木版本影印)
- ③ 名古屋市蓬左文庫蔵活字本(学東叢書第四、学習院東洋文化研究所刊、一九七〇年。中宗・明宗期の印成)
- ①②は同版と推察され、豊後佐伯藩主毛利高標献上本の後に慶熙出版社本が影印したものが句読を施した上で改めて印刷行されたと思われる。また、点校本として朝鮮古書刊行会編『東文選』(朝鮮群書大系統々八、十四輯、朝鮮古書刊行会、一九一四年)が確認できるが、これは底本を明記せず、また誤字脱字が多く認められる点に問題がある。また、中国で用いるテキストとしては陳彝秋「徐居正与『東文選』」(『古典文学知識』二〇〇八年第六期)に、李氏朝鮮時期刻本の影印が大学社より一九七五年に刊行され、民族文化刊行会より標点排印本が一九九四年に出版されたとされる。この太学社本は、陳氏の論文に掲載する書影を確認する限り、学東叢書本と同じ活字本であるかと推察される。本稿では、『東文選』の完成と比較的時間差の少ないと推測される③を底本とした上で、適宜諸本を参照しつつ考察を進めることにする。
- (5) 『東文選』の資料的価値については、崔致遠の文章を例として濱田耕策「『東文選』と崔致遠の遺文」(『史淵』第一五二輯、二〇一五年)に考察がある。
- (6) 鈴木虎雄『賦史大要』(富山房、一九三六年)第四篇「駢賦時代」を参照。
- (7) 馬積高『賦史』(上海古籍出版社、一九八七年)第八章六「唐代的律賦」、鈴木前掲注(6)書第五篇「律賦時代」を参照。
- (8) 朝鮮文人の別集については民族文化推進委員会編『韓国文集叢刊』(景仁文化社刊)に収めるものをそれぞれ底本とし、各引用箇所特別に注記しない。

- (9) 李穡の評価と辞賦理解については、白承錫「高麗大儒李穡及其辞賦学之成就」(『古典文学知識』二〇一三年第六期)を参照。
- (10) 李仁老の陶淵明理解については、朴美子「韓国高麗時代における「陶淵明」観」(白帝社、二〇〇〇年)第三章第一節「李仁老」を参照。
- (11) 李岩・徐健順前掲注(2)書第三編第八章第一節「賦与駢文」を参照。
- (12) 左思「三都賦」と崔滋「三都賦」の比較については、左思賦の朝鮮における受容とも関わるため、今後更に考察を深める必要がある。
- (13) 朝鮮における都邑賦の創作については、権赫子「京都賦在海東的接受与創作」(『第十二届国际辞赋学学术检讨会论文集』下冊、二〇一六年)を参照。
- (14) 但し、崔滋賦は中途に欠落があるため、西都弁生と北京談叟のどちらによるものか定かではない部分がある。本稿では、これはどちらにも含めていない。
- (15) 『東文選』には採られないが、申叔舟「日本国栖芳寺遇真記并賦」(『保閑齋集』巻一)は申叔舟が実際に日本を訪問した経験に基づくものであり、このような賦作品を通じての朝鮮文人による日本理解を探ることも可能であろう。
- (16) 『文選』の朝鮮への流伝については、鄭玉順「『文選』流伝韓国考」(『古籍研究』一九九八年第二期)、季南「『文選』在古代朝鮮半島の伝播及其価値」(『中南大学学报(社会科学版)』第十八卷第五期、二〇一二年)を参照。
- (17) またこれが中国の理解を正確に受容した結果であることは、晩唐の皮日休「桃花賦」(『皮子文藪』巻一)に宋璟「梅花賦」について「後蘇相公味道得而稱之、廣平之名遂振(後に蘇相公味道得て之を称し、広平〔宋璟：筆者注〕の名遂に振るふ)」と、同様の評価が見えることからわかる。
- (18) 馬前掲注(7)書第八章六「唐代的律賦」、鈴木前掲注(6)書第五篇「律賦時代」を参照。
- (19) 権赫子「朝鮮時代科試律賦考述」(『東疆学刊』二〇一〇年三期)、詹杭倫「韓国(高麗・李朝)科挙考試律賦拳隅」(『西南民族大学学报(人民社会科学版)』二〇一二年第一期)を参照。
- (20) 本稿での律賦としての判断基準は、主題を歴史故事に設定し、作品全体が凡そ四百字前後である点に求めた。律賦の総文字数については、鈴木前掲注(6)書を参照。

『東文選』所収の辞賦類作品について